登録医の手引き



独立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター

令和4年10月

目 次

1.	登録	医に	ついて	• • • • • • •	• • • • • •	• • • • •	• • • • • •	• • • • • •	P1
2.	医療	機器	の共同和	利用について		• • • • •	• • • • • •	• • • • • •	P2
	共同	共同利用医療機器の紹介							
	((1)	CT ·	• • • • • • • • •	••••	• • • • •	• • • • • •	• • • • •	P4
	((2)	MRI	• • • • • • • •	•••••	• • • • •	•••••	• • • • • •	P5
	((3)	RI ·		•••••	• • • • •	•••••	• • • • • •	Р6
	((4)	骨塩定量	量検査・・	••••	• • • • •	• • • • • •	• • • • •	Р7
3.	開放	型病	床につい	71	• • • • • •	• • • • •	• • • • • •	••••	Р8
4.	施設	没の共	同利用	こついて	• • • • • •	• • • • •	• • • • • •	••••	P11
5.	研修	经等	についる		• • • • • •	• • • • •	• • • • • •	•••••	P12
6.	. 各種様式集								
	1	医療	機器の	共同利用にな	かかる様	定	• • • • • •	• • • •	P13
	2	開放	型病床	利用にかかる	る様式	• • • •	• • • • • •	• • • •	P16
	3	施設	対用に7	かかる様式	• • • • •	••••	• • • • • •	• • • •	P20

1. 登録医について

① 目的

O 地域医療の中核病院としての機能を十分に発揮し、紹介患者・救急患者の受け入れや施設・設備の共同利用、研修会などを通して地域医療全体の質的向上を図り、地域における良質な医療を提供することを目的としています。

② 登録医制度の内容

- O 当院の登録医にご登録いただくことにより、下記についてご利用いただけます。
 - · 医療機器の共同利用(MRI·CT·SPECT-CT·DEXA)
 - 紹介入院患者の共同利用(開放型病床)
 - 図書室等の共同利用
 - ・ 当院が開催する研修会への参加

③ 登録方法

- O 登録医申請書に必要な事項を記入いただき当院地域医療連携室に申請を行っていただきます。
- 〇 当院より登録医証を送付します。
- 登録のための費用はございません。
- 登録期間は1年とし、別段の申し出がない限り、自動更新するものとします。
- O 登録医からの登録抹消の申し出または、当院院長が不適当と判断した場合は 登録を取り消す場合があります。

④ 登録医の遵守事項

- O 登録医は、当院において知り得た個人情報等については、守秘義務を負うこととします。
- 登録医として当院を利用する場合は、国立病院機構並びに当院の諸規定を 遵守いただくと共に、来院の際は、地域医療連携室でお渡しする当院発行の ネームプレートを着用してください。

⑤ 登録医に関する窓口

独立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター 地域医療連携室 電話 0172-32-9902

2. 医療機器の共同利用について

- ① 利用できる医療機器
 - O コンピュータ断層撮影装置(CT)
 - O 磁気共鳴診断装置(MRI)
 - O RI装置(SPECT-CT)
 - O 骨塩定量装置(DEXA)

② 利用方法

- (1)登録医は、患者に検査の必要性の説明や造影剤使用時には同意を得ます。
- (2)登録医は、放射線科外来に電話し、検査予約を行ないます。
- (3)登録医は、放射線科外来に「診療予約申込書(様式1)」をFAXします。
- (4)登録医は、患者に当院の受診方法を説明します。造影剤を使用する場合は、 「造影剤同意書(様式2)」を患者に渡し、記入の上持参するよう説明します。
- (5)地域医療連携室では、診療予約申込書をもとにカルテを作成します。
- (6)患者は、指定された日時に来院し、新患受付及び放射線科受付で手続きをします。造影剤を使用する場合は、記入した「造影剤同意書(様式2)」を持参する。
- (7)検査実施後、患者は医事課①受付にファイルを提出し帰宅します。

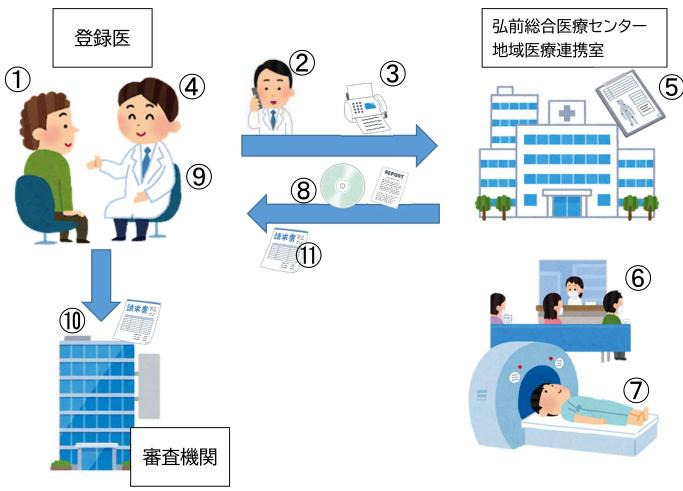
(当院での支払いはございません)

- (8)当院では、検査結果(CD-R)と画像診断レポートを後日、登録医に送付します。 骨塩定量検査の結果は検査終了後、患者本人にお渡しします。
- (9)登録医は、当該患者に検査結果を説明します。
- (10)登録医は、共同利用により行なった検査等の診療報酬を請求します。
- (11) 当院では、翌月、登録医に利用料を一括請求させていただきます。
 - O なお、検査の立会をご希望される場合は、検査予約の際に放射線科受付にお知らせいただき、検査当日は、指定された時間までに放射線科受付にお越しください。

③ 利用時間

〇 利用時間は、原則として平日(土日、休日及び 12/29~1/3 を除く)の 8時30分から17時15分までとします。

<医療機器の共同利用方法>



○手順

- (1)登録医は、患者に検査の必要性の説明や造影剤使用時には同意を得ます。
- (2)登録医は、放射線科外来に電話し、検査予約を行ないます。
- (3)登録医は、放射線科外来に「診療予約申込書(様式1)」をFAXします。
- (4)登録医は、患者に当院の受診方法を説明します。造影剤を使用する場合は、「造 影剤同意書(様式2)」を患者に渡し、記入の上持参するよう説明します。
- (5)地域医療連携室では、診療予約申込書をもとにカルテを作成します。
- (6)患者は、指定された日時に来院し、新患受付及び放射線科受付で手続きをします。 造影剤を使用する場合は、記入した「造影剤同意書(様式2)」を持参する。
- (7)検査実施後、患者は医事課①受付にファイルを提出し帰宅します。 (当院での支払いはございません)
- (8)当院では、検査結果(CD-R)と画像診断レポートを後日、登録医に送付します。 骨塩定量検査の結果は検査終了後、患者本人にお渡しします。
- (9)登録医は、当該患者に検査結果を説明します。
- (10) 登録医は、共同利用により行なった検査等の診療報酬を請求します。
- (11)当院では、翌月、登録医に利用料(撮影にかかる診療報酬の8割)を一括請求させていただきます。

3. 開放型病床について

- ① 利用できる病床について
 - 〇 利用可能な病床数は5床
 - 入院診療を行っているすべての診療科が対象で、主たる診療科の病棟の病 床を利用いただきます。

② 開放型病床の利用の手順

- (1)登録医は開放型病床の利用をする場合、事前に入院および開放型病床共同指導料について患者の同意を得ます。
- (2)共同診療の実施日時は、センター診療科責任者と事前に調整します。
- (3)共同診療を行う場合、登録医は地域医療連携室に「開放型病床利用申込書兼 診療情報提供書(様式3)」および「開放型病床入院承諾書(様式4)」(以下「申 込書等」という。)を FAX します。
- (4)センター地域医療連携室は登録医へ「開放型病床利用回答書(様式5)」を FAX で送信します。
- (5)登録医は患者へ入院日時、入院方法を説明します。
- (6)地域医療連携室では、「申込書等」を基にカルテを作成します。
- (7)患者は指定された日時に来院し、入院受付へ「申込書等」を提出します。
- (8)地域医療連携室では、患者を入院病棟までご案内します。

③ 共同指導の内容

- (1)登録医は、可能な限り開放型病床に入院した患者を訪問し、センターの担当 医または看護師等との共同診察および共同指導を行います。
- (2)患者の治療方針は、登録医と当院の担当医が協議のうえ決定しますが、直接の診療行為は、原則として当院の担当医が行います。
- (3)登録医は、担当医の了解を得て、患者の検査、手術、カンファレンス等に立ち 会うことができます。
- (4)退院については、登録医と当院担当医が協議のうえ決定します。ただし、死亡 退院の場合は、当院担当医が速やかに登録医に連絡します。

④ 共同指導の方法および留意点

- (1)登録医は、診療の日時について、予め病棟看護師長に連絡します。
- (2)病棟看護師長は、担当医に連絡し、調整します。
- (3)登録医は、開放型病床への入退室の際は、当該病棟看護師に声をおかけください。
- (4)登録医は、共同診察した場合、「共同診療実施記録票(様式6)」に必要事項を 記載し、1部は当院で、もう1部は自院で記録として保管します。
- (5) 当院では、白衣及び当院の地域医療連携室でお渡しするネームプレートを着

用してください。お帰りの際はネームプレートを返却お願いします。

- (6)登録医は共同診療に必要な投薬、検査、処置等の診療行為が必要な場合、当院医師を介して指示するものとし、医薬品および診療材料は、当院の採用品を使用していただきます。
- (7)登録医は必要に応じて院内カンファランスに出席することができます。
- (8)患者の病状に応じて、開放型病床以外の病床に転床できます。
- (9)患者が急変した場合の連絡先として、登録医は緊急連絡先を予め当院医師に 伝えてください。
- (10)入院期間は概ね20日以内とし、退院日は登録医と当院医師が協議して決定する。なお、転院が必要な場合、登録医は当院医師に協力してください。

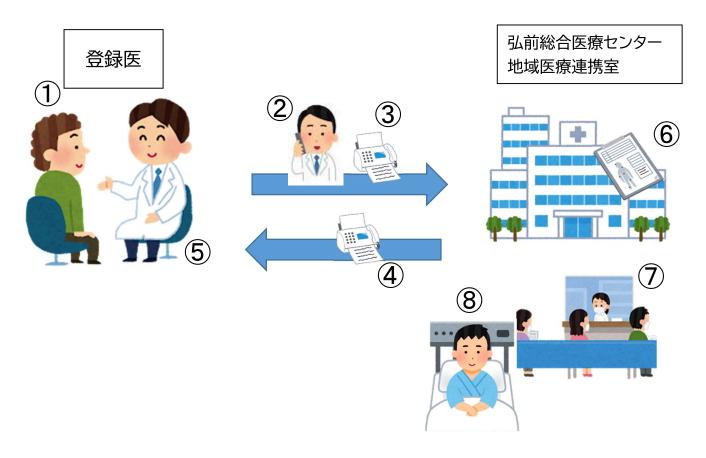
⑤ 利用時間

(1)利用時間は、原則として平日(土日、休日及び 12/29~1/3 を除く)の8時30分から17時15分までとしますが、センター医師との合意がある場合は、前述以外の時間も利用可能です。

⑥ 共同指導の方法および留意点

○ 登録医療機関では、当院が翌月に送付する開放型病床共同指導月報、共同診療実施記録票及び自院診療録等に基づいて、開放型病床共同指導料(I)の診療報酬請求を行います。

<開放型病床の利用方法>



- ① 登録医は開放型病床の利用をする場合、事前に入院および開放型病床共同指導料について患者の同意を得ます。
- ② 共同診療の実施日時は、センター診療科責任者と事前に調整します。
- ③ 共同診療を行う場合、登録医は地域医療連携室に「開放型病床利用申込書兼診療情報提供書(様式3)」および「開放型病床入院承諾書(様式4)」(以下「申込書等」という。)を FAX します。
- ④ センター地域医療連携室は登録医へ「開放型病床利用回答書(様式5)」をFAXで送信します。
- ⑤ 登録医は患者へ入院日時、入院方法を説明します。
- ⑥ 地域医療連携室では、「申込書等」を基にカルテを作成します。
- ⑦ 患者は指定された日時に来院し、入院受付へ「申込書等」を提出します。
- ⑧ 地域医療連携室では、患者を入院病棟までご案内します。

4. 施設の共同利用

- ① 利用できる施設
 - (1)会議室
 - (2)図書室

② 利用方法

- (1)登録医は、「施設利用申請書(様式7)」を地域医療連携室に提出します。
- (2)ご利用の際は、地域医療連携室に声をおかけください。
- (3)ネームプレートをお渡ししますので着用お願いします。
- (4)お帰りの際は、地域医療連携室にネームプレートを返却お願いします。

③ 利用できる時間

○ 利用時間は、原則として平日(土日、休日及び 12/29~1/3 を除く)の 8時30分から17時15分までです。

④ その他

○ 利用についての詳細は地域医療連携室(0172-32-9902)にお問い合わせください。

5. 研修会等について

① 研修の種類

- (1) 医学・医療に関する研修会、講習会等
- (2)医師、歯科医師、看護師等を対象とする症例検討会
- (3)臨床病理カンファレンス(CPC)
- (4) 当院が講師を派遣する研修会、講習会等
- (5)その他医療従事者の資質の向上を図るための研修会等

② 研修会等の参加方法

- O 開催時に開催のお知らせと申込書をFAX等によりお送りいたしますので、申 込書をFAXでお送りください。
- 研修会等の会場において、参加者名簿に必要事項を御記入ください。

③ 令和4年度の研修計画

担当:地域医療連携室

場所:WEB 配信等での開催を予定 詳細:下記研修計画をご参照ください

No.	研修月	タイトル・テーマ	講師
1	9月~12月	ロコモティブシンドローム ~いつまでも自分の足で歩くために~	理学療法士 河上 智美
2	9月~12月	診療看護師について	診療看護師 前田 倖平
3	9月~12月	せん妄にかかる当院の取り組み	薬剤部長 及川 慎一
4	10月27日 (木)	臨床病理カンファレンス(CPC) 両下肢筋力低下で発症した血液内大細胞型B細胞リンパ 腫の剖検例	臨床研修医(2年次) 5名 消化器·血液内科医師 清野 祐 臨床検査科長 八木橋法登
5	11月1日 (火)	当院の新型コロナウィルス感染症クラスターから学ぶ感染対策 Webex でのオンライン研修	弘前総合医療センター 小児科部長 杉本 和彦 感染管理認定看護師 對馬 春子
6	11月3日 (木)	母乳フォーラム 講演	NPO 法人女性と子育て支援グループ・ pokkapoka 代表者 渡邊 和香先生
7	11月	当院の大腿骨頚部骨折・転子部骨折患者の傾向と転倒予 防について	弘前総合医療センター 整形外科部長 秋元 博之
8	11月	当院の緩和ケアの現状	緩和ケア認定看護師
9	12月	高齢者の嚥下障害 ~ワンポイント講座~	弘前総合医療センター 主任言語聴覚士 山田 大介
10	未定		弘前総合医療センター 救急科医師 入江 仁
11	未定	北東北看護研究発表会 講演	
12	未定	看護教育に関する内容 (せん妄・認知症患者の看護等)	看護部